

札幌市子どもの権利についての計画(案)に 対する意見のまとめと札幌市の考え方 (子どものみなさんへ)

札幌市は、平成22年12月に、子どもが、毎日を安心して過ごし、将来のさっぽろを支える大人へと元気に育っていけるよう、「札幌市子どもの権利についての計画」の案を作成し、これについて市民の皆さんから意見を募集しました。

このパンフレットは、272人の子どもの皆さんから寄せられた意見の主な内容と、それに対する札幌市の考え方をまとめたものです。

札幌市では、今回寄せられた意見を参考にしながら、今後のまちづくりを進めていきます。

皆さんも一緒に子どもの権利について考えてみませんか？



【もくじ】

■ 子どもの権利についての計画とは	P. 1
■ 寄せられた意見と札幌市の考え方	P. 2
①子どもが意見を言ったり、参加したりする機会を増やすことについて	P. 2
②子どもの学びや体験の機会を増やすことについて	P. 2
③子どもが安心して過ごす「居場所づくり」について	P. 3
④子どもが中心となって行う活動について	P. 3
⑤子どもアシストセンターについて	P. 4
⑥権利侵害がおこらないようにすることについて	P. 5
⑦子どもの権利をもっと知ってもらうことについて	P. 5
⑧子どもの権利を学ぶことについて	P. 6
■ おわりに	P. 6

平成23年（2011年）3月
札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

子どもの権利についての計画とは

札幌市では、平成21年4月に、子どもが幸せにすごすことができるまちを目指して、
子どもの権利を大切にしていくための札幌市のきまり「子どもの権利条例（正式名：
子どもの最善の利益を実現するための権利条例）」をつくりました。

このきまりにもとづいたまちづくりを進めるための計画が、子どもの権利についての
計画です。（正式な計画名は、「子どもの権利に関する推進計画」です。）

この計画をもとに、子どもが毎日を安心して過ごし、将来の札幌を支える大人へと
元気に育つことができるまちづくりを進めています。

【子どもの権利について】

札幌市のきまりでは（子どもの権利条例）では、札幌の子どもにとって特に大切な
子どもの権利を、次の4つにまとめています。

- 安心して生きる権利（例：いじめや虐待を受けないこと）
- 自分らしく生きる権利（例：個性や他人との違いを認められること）
- 豊かに育つ権利（例：勉強したり、遊んだりすること）
- 参加する権利（例：自分に関係することに意見を言うこと）

また、大人は、将来のこととも含め、子どもにとって最もよいことは何かを考えて、
子どもの権利を大切にしていかなければならぬと定めています。

次のページから、計画の案に寄せられた意見の主な内容と、それに対する札幌市の
考え方を報告します。